

名護市浄水場施設全般運転管理業務委託

公募型プロポーザル方式

提出書類作成要領

名護市環境水道部

名護市浄水場施設全般運転管理業務委託
公募型プロポーザル方式
提出書類作成要領

(目的)

第1 この要領は、「名護市浄水場施設全般運転管理業務委託」に係る公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）におけるプロポーザル提出資料を作成するに当たり、必要な事項を定めたものである。

(業務委託の名称)

第2 本業務委託の名称は、「名護市浄水場施設全般運転管理業務委託」とする。

(提出書類様式)

第3 プロポーザル参加に当たり、提出する書類は次に掲げるとおりとする。第1次審査において提出する必要があるのは、様式1から様式5及び本要領第5に定める書類とする。

- (1) (様式1) 参加表明書
- (2) (様式2) 会社概要表
- (3) (様式4) 配置予定従事職員名簿
- (4) (様式5) 配置予定従事職員有資格者数一覧表 ※以上は第1次審査書類

- (5) (様式8) 技術提案提出書
- (6) (様式9) 基本方針について
- (7) (様式10) 業務遂行能力について
- (8) (様式11) 運転管理業務について
- (9) (様式12) 検針業務について
- (10) (様式13) 保守点検業務及び維持管理業務について
- (11) (様式14) 水質管理業務について
- (12) (様式15) 見積価格
- (13) (様式は任意) 提案価格内訳書（積算根拠）
- (14) (様式16) 現地見学参加申込書 ※以上は第2次審査書類

- (15) (様式3) プロポーザル参加辞退届
- (16) (様式7) 質問書

※ 様式8～様式16、提案価格内訳書に係る書類は、第2次審査対象者のみ提出。
様式3及び様式7については必要に応じて提出。

(参加表明書)

第4 プロポーザル参加表明は、「参加表明書」(様式1)により必要事項を記入し、提出すること。

- (1) 提出期限：令和7年4月14日(月)～4月21日(月) 9:00～17:00
- (2) 提出方法：持参すること。
- (3) 提出先：名護市役所 環境水道部 経営課総務係
〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号

(プロポーザル参加資格審査書類提出書)

第5 プロポーザル参加資格審査書類の提出に当たっては、次に掲げる書類を添付し提出すること。

- (1) 会社概要表(様式2)
ア 記載は1頁以内とする
- (2) 履歴事項全部証明書(法人登記)
- (3) 本業務委託の受託者となった場合において、業務を履行するため、業務を処理することが可能な技術員(以下「従事職員」という。)を配置するに当たり、配置予定の従事職員に係る書類(様式4及び様式5)
※ 配置予定従事職員が有する資格証及び免許証等の写しも添付すること。
- (4) 次に掲げるものすべてに該当する者であることの証明書類
ア 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。(様式は任意)
イ 直近1年間の事業税、名護市税を滞納していない者であること。(完納証明書の提出)
- (5) 本業務委託の受託者となった場合において、受託者が配置する予定の従事職員については、「受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、本業務委託のプロポーザル参加表明書提出日の前日までに雇用関係にある者」であることの証明書類。(配置予定従事職員の保険証の写し等)

2 前項に定める書類及び添付書類の提出は、「参加表明書」(様式1)と併せて提出するものとする。

※ 契約時に配置する従事職員は、本プロポーザル参加表明書と併せて提出する参加資格審査書類(第1次審査書類)の中で提案する配置予定従事職員を配置すること。

なお、配置予定従事職員については、原則として変更はできない。やむを得ない理由により変更を行う場合には、本市の承認を得なければならない。

(技術提案提出書)

第6 技術提案書提出に当たっては、「技術提案提出書」(様式8)に必要事項を記入し、それに様式9から様式14に必要事項を記載し添付して、提出するものとする。

様式9から様式14の作成に当たっては、本業務委託仕様書、本プロポーザル実施要項及び審査基準並びに提出書類作成要領を踏まえ、「別紙1」の技術提案書等記載事項一覧表に基づき作成するものとする。

(1) 提出期限：令和7年5月20日(火)～27日(火)9:00～17:00

(2) 提出方法：持参すること。

(3) 提出先：名護市役所 環境水道部 経営課総務係

〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号

(見積価格)

第7 見積価格の提出に当たっては、「見積価格」(様式15)に必要事項を記入し、それに見積価格の積算根拠を示した提案価格内訳書(様式は任意)を添付して提出するものとする。なお、見積価格は年額とする。

2 見積価格の提出は、第2次審査のプレゼンテーション評価の実施時に、持参によりその場で提出するものとする。

(質問書)

第8 質問書の提出に当たっては、「質問書」(様式7)に質問事項を記入し、提出するものとする。

(1) 受付日時 令和7年4月21日(月)～5月9日(金)正午必着

(2) 提出先 名護市役所 環境水道部 経営課総務係 FAX 番号 0980-53-5140

〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号

(3) 提出方法 原則としてFAXにより担当課へ送付すること。またFAX送信後には受領の確認のため、送信した旨を担当部署へ電話連絡すること。

(4) 回答期間 令和7年4月21日(月)～5月13日(火)

(5) その他 質問内容及び回答については、プロポーザル参加者全員にFAXにて通知する。なお、質問内容によっては、回答できない場合がある。

(現地見学参加申込書)

第9 現地見学については、第2次審査対象者のみ実施するものとする。現地見学参加申込みに当たっては、「現地見学参加申込書」(様式16)に必要事項を記入し、提出するものとする。

(1) 申込書受付日時、見学実施日時等のその他必要事項は、第2次審査対象者に別途通知するものとする。

技術提案書等記載事項一覧表

様式		記載すべき事項
1 業務計画に関する提案書	(様式9) 基本方針について	次に掲げる項目について示すこと。 ① 業務遂行の基本方針、業務遂行に当たっての姿勢 ② 業務の実施体制、業務内容責任分担、従事職員配置人数に関する考え方
	(様式10) 業務遂行能力について	次に掲げる項目について示すこと。 ① 従事職員の資格・経験 ② 従事職員の人材育成、現場研修計画及び技術向上に関する考え方 ③ 施設の機器設備において、緊急修理等が行えるかどうかの技術力 ④ 非常時等の業務体制に関する考え方
様式		記載すべき事項
2 業務実施に関する提案書	(様式11) 運転管理業務について	次に掲げる項目について示すこと。 ① 浄水場（浄水処理）及び各施設の運転管理業務を実施するに当たって、留意すべき点等や当該業務遂行に関する考え方
	(様式12) 検針業務について	次に掲げる項目について示すこと。 ① 浄水場及び各施設の検針業務を実施するに当たって、留意すべき点等や当該業務遂行に関する考え方
	(様式13) 保守点検業務及び維持管理業務について	次に掲げる項目について示すこと。 ① 各施設の維持管理、浄水場及び各施設の電気及び機械設備等の維持管理業務及び保守点検業務を実施するに当たって、留意すべき点等や当該業務遂行に関する考え方
	(様式14) 水質管理業務について	次に掲げる項目について示すこと。 ① 浄水処理工程の水質管理、毎日水質検査業務を実施するに当たって、留意すべき点等や当該業務遂行に関する考え方
様式		記載すべき事項
3 価格に関する提案書	(様式15) 見積価格	次に掲げる項目について示すこと。 ① 提案価格は年額とし、消費税及び地方消費税抜きの金額を記載する。
	(様式は任意) 提案価格内訳書	次に掲げる項目について示すこと。 ① 業務遂行に必要な提案価格の積算根拠